

【平成24年第2回定例会 総務委員会委員長報告資料】

平成24年6月22日 総務委員長 かわの 忠正

- 「議案第95号 川崎高等学校及び附属中学校等新築工事請負契約の締結について」
- 「議案第96号 川崎高等学校及び附属中学校等新築電気設備工事請負契約の締結について」
- 「議案第97号 川崎高等学校及び附属中学校等新築空気調和設備工事請負契約の締結について」

《一括審査の理由》

いずれも川崎高等学校及び附属中学校の工事請負契約に関する内容であるので、3件を一括して審査

《主な質疑・答弁等》

* 議案第96号、第97号に関する低入札契約及び工事の安全性について

各々の工事については、低入札調査基準価格を下回ったことから、低入札価格調査委員会による調査を実施した結果、適正に工事が履行されると認められたため、落札、契約業者の決定に至った。調査に当たっては、関係資料の提出と聞き取り調査を行い、経営状況等の確認を行った。また、各々の工事は、低入札調査対象工事となるため、中間検査を実施する予定であり、品質、安全管理が保たれ、工事施工が完了するものと考えている。

* 中間検査の実施について

中間検査は、工事の要所で行う予定であり、安全管理、品質管理を確認した上で次の工事へ進むこととしている。

* 低入札に伴う下請業者の労働者賃金の支払に対する対応について

公契約条例に基づき、下請業者の労働者の賃金については、原則として工事着手時、中間時、完了時に対象労働者の台帳を市に提出させ、下請業者への賃金等の支払状況の確認を行うこととなっている。

* 川崎高等学校附属中学校の通学区域について

本校の通学区域については、全市を通学区域とするものであり、周辺地域の生徒のみを対象としているものではない。

《意見》

* 共同企業体の出資比率が低い企業については、低入札による労働条件等の冷遇が存在していると聞いている。そのようなことがないように指導、監督してほしい。

* 川崎高等学校附属中学校や周辺中学校の通学区域等の説明については、町内会を含め地元住民へ丁寧に説明を行い、周知徹底を図ってほしい。

* 川崎高等学校の建物の老朽化は、以前から認識しており、建物の改築自体には反対しないが、今回の改築は、中高一貫教育校としての施設と南部地域療育センターを含んだ合築施設とすることに疑義があると考えます。また、高校入学時の受験者数の制限や、エリート校化への懸念など、教育の格差や不平等を制度化することに繋がるとも考えられ、議案第95から第97号のそれぞれの議案には賛成できない。

《議案第95号の審査結果》

賛成多数原案可決

《議案第96号の審査結果》

賛成多数原案可決

《議案第97号の審査結果》

賛成多数原案可決

○「議案第101号 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について」

《主な質疑・答弁等》

* 契約当初と現在の児童及び教職員数の推移について

平成17年度の契約時は児童及び教職員数を433人と想定して契約した。その後、供用開始時の平成20年度では既に506人となり、想定人数よりも73人上回った。また、平成24年度では930人となり、当初より497人の増加となった。

* 想定していた児童及び教職員数の見込みを上回った理由について

はるひ野地区小中学校の周辺については、土地区画整理事業が行われた場所ということもあり、当初は戸建住宅が徐々に建設されていくものとして想定し、契約時には、50人増減するごとに108万円を増減する契約としていた。戸建住居で学齢児童を持つ入居者が多かったこと、土地区画整理事業を行った都市再生機構が民間業者へ用地の売却を行ったことによる共同住宅等の建設による人口の増加、また、はるひ野小中学校の小中連携教育事業による入学希望者の増加などの理由により、想定を大きく上回ったと考えている。

* 小学校給食業務費の削減について

現在、小学校給食業務費の契約額は、50人増減するごとに108万円の増減を行うこととしているが、この契約額については、平成26年度の増築部分の校舎の供用開始時までに管理運営者と交渉していくことを検討している。平成35年3月31日までのPFI事業であるが、小学校給食事業費の改定を行った場合は、その金額に応じて、今後の全体の契約額も変更されることとなる。

* 給食調理室の改築の必要性について

現在の調理室では今後の対応が困難と考えられるため、今年度、調理室を改修する拡張工事を実施する予定である。

《意見》

* 今後、土地区画整理事業が行われる地域で事業を行う際には、開発動向等の情報収集を綿密に行い、対応できるようにしてほしい。

* 本件に関しては、当初から契約方法や教育方法について、一貫して反対の立場であるため、本議案には賛成できない。

《審査結果》

賛成多数原案可決

- 「議案第102号 川崎市立小学校及び聾学校冷房化等事業の契約の変更について」
 << 審査結果 >>
 全会一致原案可決

- 「請願第12号 義務教育に係る国による財源確保と、30人以下学級の実現をはかり、教育の機会均等と水準の維持向上、並びにゆきとどいた教育の保障に関する請願」
 << 審査結果 >>
 取り下げ承認

- 「義務教育費の財源確保等に関する意見書（案）」
 << 審査結果 >>
 全会一致意見書提出